

【郵送出願】令和8年司法試験予備試験出願要領

司法試験委員会

【注意事項】

本紙は、「郵送出願」のための出願要領です。

- 「不備願書」は出願期間内に補正を完了する必要があります。なお、記入内容に誤りがあった場合、司法試験法第10条に規定する不正受験とみなされ、合格の取消し等の処分を受けることがありますので十分に注意して記入してください。
- 受験願書は電子計算機で処理します。「不備願書」は受理せずに返却することとなりますので、記入に当たっては、この出願要領、受験案内、記入例をよく読み、正しく記入してください。
なお、数字は算用数字で、年は和暦により記入してください。
- 受験願書は、出願日現在の情報を正確に記入してください。
- 受験願書は、司法試験委員会が交付する令和8年司法試験予備試験受験願書以外は使用できません。
- 黒インクのボールペン（ただし、インクがプラスチック製消しゴム等で消せないものに限る。）を使用し、各項目欄に漏れなく、楷書で正確かつ丁寧に記入してください。正確かつ丁寧に記入していない場合は、電子計算機で正しく読み取れず、誤った情報が入力される場合がありますので十分注意してください。
- 各項目欄は左詰めで記入してください。
- 記入した事項（数字記入欄含む。）を訂正する場合は、誤った記入事項を二重線「=」で抹消し、その上又は横に書き直してください（修正液及び修正テープでの修正は不可）。なお、訂正する際の記入事項は、所定の枠からはみ出して記入しても差し支えありません。訂正印を押す必要はありません。
- 記入誤りによる試験地及び選択科目の変更はできませんので、誤りのないよう、十分注意してください。

目 次

①氏名	1
②旧氏名	1
③通称又は旧姓	1
④本籍地又は国籍	2
⑤生年月日	3
⑥性別	4
⑦職種	4
⑧受験者ID	5
⑨最終学歴	5
【別表1】最終学歴コード表	6
【別表2】法科大学院コード表	7
⑩希望試験地	8
【別表3】試験地コード表	9
⑪選択科目	16
⑫受験特別措置の希望	16
⑬写真貼付欄	16
⑭現住所（郵便物送付先住所）欄	17
⑮連絡先欄	17
⑯収入印紙貼付欄	17
【受験願書記入例】	18

①氏名 ②旧氏名 ③通称又は旧姓

① 氏名	<p>上欄には、氏名の読みをカタカナで記入し、濁点・半濁点は1字としてください。</p> <p>下欄には、氏名を記入し、楷書で、戸籍又は住民票に基づいて正確に記入してください。なお、平仮名等を含む場合は、濁音・半濁音の文字は1字として1マスに記入してください。</p> <p>※ 受験者への通知等においては、JIS(日本産業規格)第2水準までの漢字を使用し、それ以外の文字(いわゆる外字等)については、JIS第2水準までの漢字に置き換えるか、カタカナ等で表記する場合があります。</p> <p>【記入例】 氏名が司法のぞみ(シホウノゾミ)の場合</p> <table border="1" data-bbox="449 498 1313 640"> <tr> <td data-bbox="449 498 503 525">(姓)</td><td data-bbox="503 498 1313 525">(名)</td></tr> <tr> <td data-bbox="449 525 503 577">フリガナ (カタカナ)</td><td data-bbox="503 525 1313 577">シホウ ノゾミ</td></tr> <tr> <td data-bbox="449 577 503 640">①氏名</td><td data-bbox="503 577 1313 640">司法 のぞみ</td></tr> </table>	(姓)	(名)	フリガナ (カタカナ)	シホウ ノゾミ	①氏名	司法 のぞみ
(姓)	(名)						
フリガナ (カタカナ)	シホウ ノゾミ						
①氏名	司法 のぞみ						
② 旧氏名 (該当者のみ)	<p>過去に司法試験予備試験、司法試験又は平成16年度以降に実施された旧司法試験第二次試験に出願したことがある方で、最後の出願時の氏名と現在の氏名が異なる場合は、旧氏名を記入するとともに、氏名変更等の経緯が確認できる書類(戸籍抄本、除籍抄本又は旧姓が併記された住民票)を出願時に提出してください。</p> <p>※ 出願したことがある方とは、出願したが実際に受験しなかった方も含みます。</p> <p>※ 最後の出願以降に、現在の氏名への変更届を提出している場合は、記入及び書類の提出は不要です。</p> <p>※ 旧姓の使用を希望する方は、③も記入してください。</p>						
③ 通称又は旧姓 (該当者のみ)	<p>【記入例】 令和7年司法試験予備試験に出願したが、令和7年10月に戸籍上の氏名「法務のぞみ(旧氏名)」を「司法のぞみ(現氏名)」に変更した場合</p> <table border="1" data-bbox="449 1078 1313 1217"> <tr> <td data-bbox="449 1078 503 1102">(姓)</td><td data-bbox="503 1078 1313 1102">(名)</td></tr> <tr> <td data-bbox="449 1102 503 1156">フリガナ (カタカナ)</td><td data-bbox="503 1102 1313 1156">ホウノゾミ</td></tr> <tr> <td data-bbox="449 1156 503 1217">②旧氏名</td><td data-bbox="503 1156 1313 1217">法務 のぞみ</td></tr> </table>	(姓)	(名)	フリガナ (カタカナ)	ホウノゾミ	②旧氏名	法務 のぞみ
(姓)	(名)						
フリガナ (カタカナ)	ホウノゾミ						
②旧氏名	法務 のぞみ						
	<p>次のア又はイに該当し、かつ、通称又は旧姓(戸籍上の旧氏名)の使用を希望する方は、使用を希望する氏名を記入の上、ア又はイに記載する書類を出願時に提出してください。</p> <p>ア 日本国籍を有しない方で、通称が記載された住民票を提出できる場合</p> <p>イ 旧姓(戸籍上の旧氏名)がある方で、氏名変更等の経緯が確認できる書類(戸籍抄本等)を提出できる場合</p> <p>※ 通称又は旧姓の使用を希望した場合、受験者への通知は、通称又は旧姓が通称名として併記されますが、合格証書については戸籍等に基づく氏名が記載されます。</p> <p>【記入例】 戸籍上の氏名は「司法のぞみ」であるが、「法務のぞみ(旧姓)」の使用を希望する場合</p> <table border="1" data-bbox="449 1682 1313 1821"> <tr> <td data-bbox="449 1682 503 1706">(姓)</td><td data-bbox="503 1682 1313 1706">(名)</td></tr> <tr> <td data-bbox="449 1706 503 1760">フリガナ (カタカナ)</td><td data-bbox="503 1706 1313 1760">ホウノゾミ</td></tr> <tr> <td data-bbox="449 1760 503 1821">③通称 又は旧姓</td><td data-bbox="503 1760 1313 1821">法務 のぞみ</td></tr> </table>	(姓)	(名)	フリガナ (カタカナ)	ホウノゾミ	③通称 又は旧姓	法務 のぞみ
(姓)	(名)						
フリガナ (カタカナ)	ホウノゾミ						
③通称 又は旧姓	法務 のぞみ						

④本籍地又は国籍

④ 本籍地又は国籍

本籍地又は国籍のうち、該当するコードを下の「本籍地・国籍コード表」から選択し、記入してください。

日本国籍を有しない方は、コード欄に「53」を記入してください。

【記入例1】

本籍地が「富山県」の場合

④本籍地 又は国籍	コード	
	1	6

【記入例2】

国籍が「大韓民国」の場合

④本籍地 又は国籍	コード	
	5	3

本籍地・国籍コード表

本籍地・国籍	コード
北海道	01
青森県	02
岩手県	03
宮城県	04
秋田県	05
山形県	06
福島県	07
茨城県	08
栃木県	09
群馬県	10
埼玉県	11
千葉県	12
東京都	13
神奈川県	14
新潟県	15
富山県	16
石川県	17
福井県	18
山梨県	19
長野県	20
岐阜県	21
静岡県	22
愛知県	23
三重県	24

本籍地・国籍	コード
滋賀県	25
京都府	26
大阪府	27
兵庫県	28
奈良県	29
和歌山県	30
鳥取県	31
島根県	32
岡山県	33
広島県	34
山口県	35
徳島県	36
香川県	37
愛媛県	38
高知県	39
福岡県	40
佐賀県	41
長崎県	42
熊本県	43
大分県	44
宮崎県	45
鹿児島県	46
沖縄県	47
日本国籍以外	53

⑥性別 ⑦職種

⑥ 性別	<p>性別を下の「性別コード表」から選択し、該当するコードを記入してください。</p> <p>【記入例】性別が女性の場合</p> <table border="1" data-bbox="568 303 794 422"> <tr> <td data-bbox="568 303 754 422">⑥性 別</td><td data-bbox="754 303 794 422">コード</td></tr> <tr> <td data-bbox="568 348 754 422"></td><td data-bbox="754 348 794 422">2</td></tr> </table> <table border="1" data-bbox="897 303 1143 422"> <tr> <td data-bbox="897 303 1079 348">性別</td><td data-bbox="1079 303 1143 348">コード</td></tr> <tr> <td data-bbox="897 348 1079 393">男性</td><td data-bbox="1079 348 1143 393">1</td></tr> <tr> <td data-bbox="897 393 1079 437">女性</td><td data-bbox="1079 393 1143 437">2</td></tr> </table>	⑥性 別	コード		2	性別	コード	男性	1	女性	2																		
⑥性 別	コード																												
	2																												
性別	コード																												
男性	1																												
女性	2																												
⑦ 職種	<p>受験時ではなく、出願時現在の職種を、下の「職種コード表」から選択し、該当するコードを記入してください。</p> <p>なお、大学院生の場合は、法科大学院生と法科大学院以外の大学院生でコードが異なります。また、高校生以下の場合は、「無職（アルバイトを含む。）」を選択してください。</p> <p>【記入例】会社員である場合</p> <table border="1" data-bbox="492 707 730 831"> <tr> <td data-bbox="492 707 659 831">⑦職 種</td> <td data-bbox="659 707 730 831">コード</td> </tr> <tr> <td data-bbox="492 774 659 831"></td> <td data-bbox="659 774 730 831">0 3</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">職種コード表</p> <table border="1" data-bbox="547 920 1278 1560"> <thead> <tr> <th data-bbox="547 920 1119 977">職 種</th> <th data-bbox="1119 920 1278 977">コード</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="547 977 1119 1021">公務員（教職員を除く。）</td> <td data-bbox="1119 977 1278 1021">01</td> </tr> <tr> <td data-bbox="547 1021 1119 1066">教職員（公立・私立を問わない。）</td> <td data-bbox="1119 1021 1278 1066">02</td> </tr> <tr> <td data-bbox="547 1066 1119 1111">会社員（役員を含む。）</td> <td data-bbox="1119 1066 1278 1111">03</td> </tr> <tr> <td data-bbox="547 1111 1119 1156">法律事務所事務員</td> <td data-bbox="1119 1111 1278 1156">04</td> </tr> <tr> <td data-bbox="547 1156 1119 1201">塾教師（家庭教師はコード10（その他））</td> <td data-bbox="1119 1156 1278 1201">05</td> </tr> <tr> <td data-bbox="547 1201 1119 1246">自営業（農林漁業を含む。）</td> <td data-bbox="1119 1201 1278 1246">06</td> </tr> <tr> <td data-bbox="547 1246 1119 1291">法科大学院生</td> <td data-bbox="1119 1246 1278 1291">07</td> </tr> <tr> <td data-bbox="547 1291 1119 1336">大学院生（法科大学院生を除く。）</td> <td data-bbox="1119 1291 1278 1336">08</td> </tr> <tr> <td data-bbox="547 1336 1119 1381">大学生</td> <td data-bbox="1119 1336 1278 1381">09</td> </tr> <tr> <td data-bbox="547 1381 1119 1426">その他（独立行政法人職員等を含む。）</td> <td data-bbox="1119 1381 1278 1426">10</td> </tr> <tr> <td data-bbox="547 1426 1119 1471">無職（アルバイトを含む。）</td> <td data-bbox="1119 1426 1278 1471">11</td> </tr> </tbody> </table>	⑦職 種	コード		0 3	職 種	コード	公務員（教職員を除く。）	01	教職員（公立・私立を問わない。）	02	会社員（役員を含む。）	03	法律事務所事務員	04	塾教師（家庭教師はコード10（その他））	05	自営業（農林漁業を含む。）	06	法科大学院生	07	大学院生（法科大学院生を除く。）	08	大学生	09	その他（独立行政法人職員等を含む。）	10	無職（アルバイトを含む。）	11
⑦職 種	コード																												
	0 3																												
職 種	コード																												
公務員（教職員を除く。）	01																												
教職員（公立・私立を問わない。）	02																												
会社員（役員を含む。）	03																												
法律事務所事務員	04																												
塾教師（家庭教師はコード10（その他））	05																												
自営業（農林漁業を含む。）	06																												
法科大学院生	07																												
大学院生（法科大学院生を除く。）	08																												
大学生	09																												
その他（独立行政法人職員等を含む。）	10																												
無職（アルバイトを含む。）	11																												

⑧受験者 I D ⑨最終学歴

⑧ 受験者 I D
(該当者のみ)

過去に司法試験予備試験又は司法試験（新司法試験及び旧司法試験第二次試験を含む。）に出願されたことのある方で、受験者ID（11桁）を取得している方は記入してください。

なお、受験者IDが不明又は取得したことがない場合、記入は不要ですが、住民票を提出していただく必要がありますので、出願時に提出してください。

【記入例】受験者IDが「12345678901」の場合

⑧受験者ID	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1
--------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

⑨ 最終学歴

次のとおり、受験時ではなく出願時現在における最終学歴に関する事項を記入してください。

1 法科大学院に進学したことがない方

- (1) 出願時現在の最終学歴を【別表1】最終学歴コード表(6ページ)から選択し、該当するコードを記入してください。

(2) 最終学歴(学校名)欄に、最終的に卒業(修了)、中退又は在籍している学校について学校名を記入してください。

【記入例】出願時現在において、大学4年生の方

2 法科大学院に進学したことがある方又は現在法科大学院に在籍している方

- - (1) 学校名欄に、最終的に修了、中退又は在籍している法科大学院名を記入してください。
 - (2) 出願時現在のコードを【別表1】最終学歴コード表(6ページ)から選択し、該当するコードを記入してください。
 - (3) 法科大学院名コード欄に、【別表2】法科大学院コード表(7ページ)から該当するコードを記入してください。

なお、一度、法科大学院に進学して中退又は修了し、再度、法科大学院に在学等している方は、現在の法科大学院名のコードを記入してください。

※ 法科大学院生の年次について

法科大学院生の半数 未修者コ-ス1年目

→ コード: 25 (法科大学院生 (1年次))

未修者コース2年目又は既修者コース1年目

→ コード: 24 (法科大学院生 (2年次))

未修者コース3年目又は既修者コース2年目

→ コード: 23 (准科大学院生 (3年次))

未修者コース4年目以上又は既修者コース3年目以上

コード：3.3（准科士学生（4年次以上））

【記入例】出願時現在において、法科大学院既修者コース（法学部系）2年目
在学中の方

【別表1】最終学歴コード表

最終学歴	コード	最終学歴	コード
大学卒業	11	法科大学院以外の大学院修了	31
大学生（4年以上）	12	法科大学院以外の大学院在学中	32
大学生（3年）	13	法科大学院以外の大学院中退	33
大学生（2年）	14	短期大学卒業	41
大学生（1年）	15	短期大学在学中	42
大学中退	16	短期大学中退	43
法科大学院修了	21	高等学校卒業	51
法科大学院生（4年次以上）	22	高等学校在学中	52
法科大学院生（3年次）	23	高等学校中退	53
法科大学院生（2年次）	24	その他（専修学校、専門学校等）	61
法科大学院生（1年次）	25		
法科大学院中退	26		

【別表2】法科大学院コード表

区分	法科大学院名	コード	区分	法科大学院名	コード
1	東北学院大学大学院法務研究科	1101	3	愛知学院大学大学院法務研究科	1301
	東北大学大学院法学研究科	1102		愛知大学大学院法務研究科	1302
	北海学園大学大学院法務研究科	1103		金沢大学大学院法学研究科法務専攻	1303
	北海道大学大学院法学研究科	1104		静岡大学大学院法務研究科	1304
2	青山学院大学大学院法務研究科	1201		信州大学大学院法曹法務研究科	1305
	大宮法科大学院大学法務研究科	1202		中京大学大学院法務研究科	1306
	学習院大学大学院法務研究科	1203		名古屋大学大学院法学研究科	1307
	神奈川大学大学院法務研究科	1204		南山大学大学院法務研究科	1308
	関東学院大学大学院法務研究科	1205		新潟大学大学院実務法学研究科	1309
	慶應義塾大学大学院法務研究科	1206		名城大学大学院法務研究科	1310
	國學院大學大学院法務研究科	1207		山梨学院大学大学院法務研究科	1311
	駒澤大学大学院法曹養成研究科	1208	4	大阪学院大学大学院法務研究科	1401
	上智大学大学院法学研究科	1209		大阪公立大学大学院法學研究科(大阪市立大学)	1402
	駿河台大学大学院法務研究科	1210		大阪大学大学院高等司法研究科	1403
	成蹊大学大学院法務研究科	1211		関西大学大学院法務研究科	1404
	専修大学大学院法務研究科	1212		関西学院大学大学院司法研究科	1405
	創価大学大学院法務研究科	1213		京都産業大学大学院法務研究科	1406
	大東文化大学大学院法務研究科	1214		京都大学大学院法学研究科	1407
	千葉大学大学院専門法務研究科	1215		近畿大学大学院法務研究科	1408
	中央大学大学院法務研究科	1216		甲南大学大学院法学研究科	1409
	筑波大学大学院人文社会ビジネス科学学術院	1217		神戸学院大学大学院実務法学研究科	1410
	桐蔭横浜大学大学院法務研究科	1218		神戸大学大学院法学研究科	1411
	東海大学大学院実務法学研究科	1219		同志社大学大学院司法研究科	1412
	東京大学大学院法学政治学研究科	1220		姫路獨協大学大学院法務研究科	1413
	東京都立大学大学院法学政治学研究科(首都大学東京)	1221		立命館大学大学院法務研究科	1414
	東洋大学大学院法務研究科	1222		龍谷大学大学院法務研究科	1415
	獨協大学大学院法務研究科	1223	5	岡山大学大学院法務研究科	1501
	日本大学大学院法務研究科	1224		香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科	1502
	白鷗大学大学院法務研究科	1225		島根大学大学院法務研究科	1503
	一橋大学大学院法学研究科	1226		広島修道大学大学院法務研究科	1504
	法政大学大学院法務研究科	1227		広島大学大学院人間社会科学研究科	1505
6	明治学院大学大学院法務職研究科	1228	6	鹿児島大学大学院司法政策研究科	1601
	明治大学専門職大学院法務研究科	1229		九州大学大学院法務学府	1602
	横浜国立大学大学院国際社会科学府	1230		熊本大学大学院法曹養成研究科	1603
	立教大学大学院法務研究科	1231		久留米大学大学院法務研究科	1604
	早稲田大学大学院法学研究科法曹養成専攻	1232		西南学院大学大学院法務研究科	1605
				福岡大学大学院法曹実務研究科	1606
				琉球大学大学院法務研究科	1607

※ 区分ごとの五十音順になっています。

※ 令和8年4月1日現在の学科名を表記しています。旧学科を修了された方については、現行学科名を選択してください。

⑩希望試験地

⑩ 希望試験地

【注意事項】

令和8年から論文式試験にC B T方式による試験が導入されることに伴い、「短答式試験」及び「論文式試験」の希望試験地を選択することが可能です。

受験を希望する試験地について、【別表3】試験地コード表（9～15ページ）を参照し、希望する短答式試験地及び論文式試験地の組合せに該当するコードを記入してください。

※ 記入誤りによる試験地の変更はできませんので、誤りのないよう、十分注意してください。

※ 論文式試験地の北海道、宮城県及び沖縄県の選択は、現住所が当該道県内（受験特別措置を希望される方は、「又はその周辺」を含む。）にある方に限り、有効とします。

それ以外の方が選択した場合は、選択を無効として、適宜の試験会場を指定しますので、注意してください。

※ 論文式試験地について、希望試験地内に設置される試験会場の定員を受験希望者数が上回った場合は、抽選により選定し、抽選に漏れた方には、当該試験地外の空席のある試験会場（近隣の都道府県を含む。）を指定します。

また、希望試験地内の受験希望者数が極めて少ないとときは、当該試験地内に試験会場を設置せず、当該試験地外の空席のある試験会場（近隣の都道府県を含む。）を指定する場合があります。

※ 受験特別措置を希望される方については、指定のコード（800番台）を選択してください。希望試験地、受験特別措置内容及び試験会場の施設状況等を考慮して、試験会場を指定します。

【記入例1】短答式試験は東京都又はその周辺、論文式試験を千葉県で受験したい場合

⇒以下のコード表においては「コード316」を選択してください。

短答式試験地	論文式試験地	コード
東京都又はその周辺	千葉県	316
	東京都（23区）	317
	東京都（23区以外）	318

⑩希望試験地	コード		
	3	1	6

【記入例2】特別措置を希望する方で、短答式試験は東京都又はその周辺、論文式試験を愛知県又はその周辺で受験したい場合

⇒以下のコード表においては「コード809」を選択してください。

短答式試験地	論文式試験地	コード
東京都又はその周辺	【住所制限】宮城県又はその周辺	807
	東京都又はその周辺	808
	愛知県又はその周辺	809

⑩希望試験地	コード		
	8	0	9

【別表3】試験地コード表

(注1) 論文式試験地の北海道及び宮城県の各試験地の選択は、現住所が当該道県内（受験特別措置を希望される方は、「又はその周辺」を含む。）にある方に限り、有効とします。それ以外の方が選択した場合は、選択を無効として、適宜の試験会場を指定しますので、注意してください。

(注2) 市の記載がない論文式試験地は、県庁所在地又はその周辺の市を予定しています。

短答式試験地	論文式試験地	コード
	【住所制限】北海道	101
	青森県	102
	岩手県	103
	【住所制限】宮城県（中部） ※仙台市又はその周辺の市	104
	【住所制限】宮城県（北部） ※大崎市又はその周辺の市	105
	【住所制限】宮城県（東部） ※石巻市又はその周辺の市	106
	秋田県	107
	山形県	108
	福島県	109
	茨城県（中部） ※水戸市又はその周辺の市	110
札幌市又はその周辺	茨城県（南部） ※つくば市又はその周辺の市	111
	栃木県	112
	群馬県	113
	埼玉県（南部） ※さいたま市・所沢市又はその周辺の市	114
	埼玉県（北部） ※熊谷市又はその周辺の市	115
	千葉県	116
	東京都（23区）	117
	東京都（23区以外） ※立川市・町田市又はその周辺の市	118
	神奈川県（東部） ※横浜市・川崎市又はその周辺の市	119
	神奈川県（中部） ※平塚市・厚木市又はその周辺の市	120

※受験特別措置申出者の方で、短答式試験地「札幌市又はその周辺」を希望する方は、以下のコードから選択してください。

短答式試験地	論文式試験地	コード
	【住所制限】北海道又はその周辺	801
札幌市又はその周辺	【住所制限】宮城県又はその周辺	802
	東京都又はその周辺	803

【別表3】試験地コード表

(注1) 論文式試験地の北海道及び宮城県の各試験地の選択は、現住所が当該道県内（受験特別措置を希望される方は、「又はその周辺」を含む。）にある方に限り、有効とします。それ以外の方が選択した場合は、選択を無効として、適宜の試験会場を指定しますので、注意してください。

(注2) 市の記載がない論文式試験地は、県庁所在地又はその周辺の市を予定しています。

短答式試験地	論文式試験地	コード
	【住所制限】北海道	201
	青森県	202
	岩手県	203
	【住所制限】宮城県（中部） ※仙台市又はその周辺の市	204
	【住所制限】宮城県（北部） ※大崎市又はその周辺の市	205
	【住所制限】宮城県（東部） ※石巻市又はその周辺の市	206
	秋田県	207
	山形県	208
	福島県	209
	茨城県（中部） ※水戸市又はその周辺の市	210
仙台市又はその周辺	茨城県（南部） ※つくば市又はその周辺の市	211
	栃木県	212
	群馬県	213
	埼玉県（南部） ※さいたま市・所沢市又はその周辺の市	214
	埼玉県（北部） ※熊谷市又はその周辺の市	215
	千葉県	216
	東京都（23区）	217
	東京都（23区以外） ※立川市・町田市又はその周辺の市	218
	神奈川県（東部） ※横浜市・川崎市又はその周辺の市	219
	神奈川県（中部） ※平塚市・厚木市又はその周辺の市	220

※受験特別措置申出者の方で、短答式試験地「仙台市又はその周辺」を希望する方は、以下のコードから選択してください。

短答式試験地	論文式試験地	コード
	【住所制限】北海道又はその周辺	804
仙台市又はその周辺	【住所制限】宮城県又はその周辺	805
	東京都又はその周辺	806

【別表3】試験地コード表

(注1) 論文式試験地の宮城県の選択は、現住所が当該県内（受験特別措置を希望される方は、「又はその周辺」を含む。）にある方に限り、有効とします。それ以外の方が選択した場合は、選択を無効として、適宜の試験会場を指定しますので、注意してください。

(注2) 市の記載がない論文式試験地は、県庁所在地又はその周辺の市を予定しています。

短答式試験地	論文式試験地	コード
東京都又はその周辺	青森県	302
	岩手県	303
	【住所制限】宮城県（中部） ※仙台市又はその周辺の市	304
	【住所制限】宮城県（北部） ※大崎市又はその周辺の市	305
	【住所制限】宮城県（東部） ※石巻市又はその周辺の市	306
	秋田県	307
	山形県	308
	福島県	309
	茨城県（中部） ※水戸市又はその周辺の市	310
	茨城県（南部） ※つくば市又はその周辺の市	311
	栃木県	312
	群馬県	313
	埼玉県（南部） ※さいたま市・所沢市又はその周辺の市	314
	埼玉県（北部） ※熊谷市又はその周辺の市	315
	千葉県	316
	東京都（23区）	317
	東京都（23区以外） ※立川市・町田市又はその周辺の市	318
	神奈川県（東部） ※横浜市・川崎市又はその周辺の市	319
	神奈川県（中部） ※平塚市・厚木市又はその周辺の市	320
	新潟県	321
	富山県	322
	石川県	323
	福井県	324
	山梨県	325
	長野県	326
	岐阜県	327
	静岡県	328
	愛知県（西部） ※名古屋市又はその周辺の市	329
	愛知県（中部） ※豊橋市・岡崎市又はその周辺の市	330

※受験特別措置申出者の方で、短答式試験地「東京都又はその周辺」を希望する方は、以下のコードから選択してください。

短答式試験地	論文式試験地	コード
東京都又はその周辺	【住所制限】宮城県又はその周辺	807
	東京都又はその周辺	808
	愛知県又はその周辺	809

【別表3】試験地コード表

(注) 市の記載がない論文式試験地は、県庁所在地又はその周辺の市を予定しています。

短答式試験地	論文式試験地	コード
	茨城県（中部） ※水戸市又はその周辺の市	410
	茨城県（南部） ※つくば市又はその周辺の市	411
	栃木県	412
	群馬県	413
	埼玉県（南部） ※さいたま市・所沢市又はその周辺の市	414
	埼玉県（北部） ※熊谷市又はその周辺の市	415
	千葉県	416
	東京都（23区）	417
	東京都（23区以外） ※立川市・町田市又はその周辺の市	418
	神奈川県（東部） ※横浜市・川崎市又はその周辺の市	419
	神奈川県（中部） ※平塚市・厚木市又はその周辺の市	420
	新潟県	421
	富山県	422
	石川県	423
	福井県	424
	山梨県	425
	長野県	426
	岐阜県	427
	静岡県	428
	愛知県（西部） ※名古屋市又はその周辺の市	429
名古屋市又はその周辺	愛知県（中部） ※豊橋市・岡崎市又はその周辺の市	430
	三重県	431
	滋賀県	432
	京都府	433
	大阪府（中部・北部） ※大阪市・高槻市又はその周辺の市	434
	大阪府（南部） ※堺市・岸和田市又はその周辺の市	435
	兵庫県	436
	奈良県	437
	和歌山県	438

※受験特別措置申出者の方で、短答式試験地「名古屋市又はその周辺」を希望する方は、以下のコードから選択してください。

短答式試験地	論文式試験地	コード
	東京都又はその周辺	810
名古屋市又はその周辺	愛知県又はその周辺	811
	大阪府又はその周辺	812

【別表3】試験地コード表

(注) 市の記載がない論文式試験地は、県庁所在地又はその周辺の市を予定しています。

短答式試験地	論文式試験地	コード
大阪府又はその周辺	新潟県	521
	富山県	522
	石川県	523
	福井県	524
	山梨県	525
	長野県	526
	岐阜県	527
	静岡県	528
	愛知県（西部） ※名古屋市又はその周辺の市	529
	愛知県（中部） ※豊橋市・岡崎市又はその周辺の市	530
	三重県	531
	滋賀県	532
	京都府	533
	大阪府（中部・北部） ※大阪市・高槻市又はその周辺の市	534
	大阪府（南部） ※堺市・岸和田市又はその周辺の市	535
	兵庫県	536
	奈良県	537
	和歌山県	538
	鳥取県	539
	島根県	540
	岡山県	541
	広島県（中部） ※広島市又はその周辺の市	542
	広島県（東部） ※福山市又はその周辺の市	543
	山口県（中部） ※山口市又はその周辺の市	544
	山口県（西部） ※下関市又はその周辺の市	545
	徳島県	546
	香川県	547
	愛媛県	548
	高知県	549

※受験特別措置申出者の方で、短答式試験地「大阪府又はその周辺」を希望する方は、以下のコードから選択してください。

短答式試験地	論文式試験地	コード
大阪府又はその周辺	愛知県又はその周辺	813
	大阪府又はその周辺	814
	広島県又はその周辺	815

【別表3】試験地コード表

(注1) 論文式試験地の沖縄県の選択は、現住所が当該県内にある方に限り、有効とします。それ以外の方が選択した場合は、選択を無効として、適宜の試験会場を指定しますので、注意してください。

(注2) 市の記載がない論文式試験地は、県庁所在地又はその周辺の市を予定しています。

短答式試験地	論文式試験地	コード
	三重県	631
	滋賀県	632
	京都府	633
	大阪府（中部・北部） ※大阪市・高槻市又はその周辺の市	634
	大阪府（南部） ※堺市・岸和田市又はその周辺の市	635
	兵庫県	636
	奈良県	637
	和歌山県	638
	鳥取県	639
	島根県	640
	岡山県	641
	広島県（中部） ※広島市又はその周辺の市	642
広島市又はその周辺	広島県（東部） ※福山市又はその周辺の市	643
	山口県（中部） ※山口市又はその周辺の市	644
	山口県（西部） ※下関市又はその周辺の市	645
	徳島県	646
	香川県	647
	愛媛県	648
	高知県	649
	福岡県（西部） ※福岡市又はその周辺の市	650
	福岡県（北部） ※北九州市又はその周辺の市	651
	福岡県（南部） ※久留米市又はその周辺の市	652
	佐賀県	653
	長崎県	654
	熊本県	655
	大分県	656
	宮崎県	657
	鹿児島県	658
	【住所制限】沖縄県	659

※受験特別措置申出者の方で、短答式試験地「広島市又はその周辺」を希望する方は、以下のコードから選択してください。

短答式試験地	論文式試験地	コード
	大阪府又はその周辺	816
広島市又はその周辺	広島県又はその周辺	817
	福岡県又はその周辺	818

【別表3】試験地コード表

(注1) 論文式試験地の沖縄県の選択は、現住所が当該県内にある方に限り、有効とします。それ以外の方が選択した場合は、選択を無効として、適宜の試験会場を指定しますので、注意してください。

(注2) 市の記載がない論文式試験地は、県庁所在地又はその周辺の市を予定しています。

短答式試験地	論文式試験地	コード
	三重県	731
	滋賀県	732
	京都府	733
	大阪府（中部・北部） ※大阪市・高槻市又はその周辺の市	734
	大阪府（南部） ※堺市・岸和田市又はその周辺の市	735
	兵庫県	736
	奈良県	737
	和歌山県	738
	鳥取県	739
	島根県	740
	岡山県	741
	広島県（中部） ※広島市又はその周辺の市	742
	広島県（東部） ※福山市又はその周辺の市	743
	山口県（中部） ※山口市又はその周辺の市	744
	山口県（西部） ※下関市又はその周辺の市	745
	徳島県	746
	香川県	747
	愛媛県	748
	高知県	749
	福岡県（西部） ※福岡市又はその周辺の市	750
	福岡県（北部） ※北九州市又はその周辺の市	751
	福岡県（南部） ※久留米市又はその周辺の市	752
	佐賀県	753
	長崎県	754
	熊本県	755
	大分県	756
	宮崎県	757
	鹿児島県	758
	【住所制限】沖縄県	759

※受験特別措置申出者の方で、短答式試験地「福岡市又はその周辺」を希望する方は、以下のコードから選択してください。

短答式試験地	論文式試験地	コード
	大阪府又はその周辺	819
福岡市又はその周辺	広島県又はその周辺	820
	福岡県又はその周辺	821

⑪選択科目 ⑫受験特別措置の希望 ⑬写真貼付欄

<p>⑪ 選択科目</p>	<p>論文式試験の選択科目のうち、受験する科目について、下の「選択科目コード表」から一つ選択し、該当するコードを記入してください。<u>出願後の選択科目の変更はできません。</u></p> <p>※ 記入誤りによる選択科目の変更はできませんので、誤りのないよう、十分注意してください。</p> <p>【記入例】選択科目として「倒産法」を希望する場合</p> <table border="1" data-bbox="493 399 843 512"> <thead> <tr> <th rowspan="2">⑪選択科目</th><th colspan="3">コード</th></tr> <tr> <th>1</th><th>0</th><th>1</th></tr> </thead> </table> <p style="text-align: center;">選択科目コード表</p> <table border="1" data-bbox="679 601 1171 938"> <thead> <tr> <th>選択科目</th><th>コード</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>倒産法</td><td>1 0 1</td></tr> <tr> <td>租税法</td><td>1 0 2</td></tr> <tr> <td>経済法</td><td>1 0 3</td></tr> <tr> <td>知的財産法</td><td>1 0 4</td></tr> <tr> <td>労働法</td><td>1 0 5</td></tr> <tr> <td>環境法</td><td>1 0 6</td></tr> <tr> <td>国際関係法（公法系）</td><td>1 0 7</td></tr> <tr> <td>国際関係法（私法系）</td><td>1 0 8</td></tr> </tbody> </table>	⑪選択科目	コード			1	0	1	選択科目	コード	倒産法	1 0 1	租税法	1 0 2	経済法	1 0 3	知的財産法	1 0 4	労働法	1 0 5	環境法	1 0 6	国際関係法（公法系）	1 0 7	国際関係法（私法系）	1 0 8
⑪選択科目	コード																									
	1	0	1																							
選択科目	コード																									
倒産法	1 0 1																									
租税法	1 0 2																									
経済法	1 0 3																									
知的財産法	1 0 4																									
労働法	1 0 5																									
環境法	1 0 6																									
国際関係法（公法系）	1 0 7																									
国際関係法（私法系）	1 0 8																									
<p>⑫ 受験特別措置の希望（該当者のみ）</p>	<p>視覚障害、肢体障害、その他身体に障害等があるため受験特別措置を希望する場合は、審査により、障害等の種類・程度に応じた特別の措置を行いますので、本欄に「1」を記入してください（希望しない方は、記入不要）。</p> <p>なお、本欄に記入した場合は、別添「受験案内」（11ページ）の「第5 身体に障害や傷病等がある場合の受験特別措置」をよく読み、司法試験予備試験身体障害者等受験特別措置申出書及び障害や傷病の程度を証明する書類等を受験願書に同封して郵送してください。</p> <p>【記入例】 受験特別措置を希望する場合</p> <table border="1" data-bbox="917 1313 1108 1426"> <thead> <tr> <th rowspan="2">⑫受験特別措置の希望</th><th colspan="2">コード</th></tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> </td></tr> </thead> </table>	⑫受験特別措置の希望	コード																							
⑫受験特別措置の希望	コード																									
<p>⑬ 写真貼付欄</p>	<p>受験案内3ページの「3 提出書類」に従い、受験願書に写真を貼り付け、撮影年月を記入してください。</p> <p>顔写真が剥落する可能性があるため、写真的裏面に氏名及び生年月日を記入の上、全面をのり付けし、しっかりと貼り付けてください。</p> <p>※ 写真是出願前6か月以内に撮影されたカラー写真とし、不鮮明なものや指定された写真的規格に適合しないものなど、受験写真として不適当なものは差替えをお願いすることがあります。</p>																									

⑭現住所（郵便物送付先住所）欄 ⑮連絡先欄 ⑯収入印紙貼付欄

<p>⑭ 現住所（郵便物送付先住所）欄</p>	<p>司法試験委員会から送付する郵便物の送付先住所を記入してください。なお、受験票等の郵便物は全て令和8年6月以降に送付します。確実に届く郵送先を記入してください。日本国内の住所に限り、郵送いたします。</p> <p>※ 本欄は機械で画像を読み取り、郵便物の送付先としてそのまま使用しますので、楷書で、濃く丁寧に記入してください。また、アパート・マンション名、室番等、同居先まで正確に記入してください。郵便番号は必ず記載してください。</p> <p>【記入例】郵便物送付先の宛名に旧姓（法務のぞみ）の使用を希望する場合</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>宛住所（郵便物送付先住所）欄</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">〒 1 0 0 - 8 9 7 7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">住所</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">東京都千代田区霞が関 1-1-1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">司法アパート 101号室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">_____</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">氏名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">法務 のぞみ 様</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>郵便物送付先の宛名に、旧姓又は通称の使用を希望する場合は、【③通称又は旧姓（該当者のみ）】欄も記入してください（例は、旧姓（法務のぞみ）の使用を希望する場合）。</p> </div> </div>	〒 1 0 0 - 8 9 7 7	住所	東京都千代田区霞が関 1-1-1	司法アパート 101号室	_____	氏名	法務 のぞみ 様
〒 1 0 0 - 8 9 7 7								
住所								
東京都千代田区霞が関 1-1-1								
司法アパート 101号室								

氏名								
法務 のぞみ 様								

<p>⑮ 連絡先欄</p>	<p>司法試験委員会から連絡する際に使用しますので、正確に記入してください。</p> <p>「電話番号1」欄には、携帯電話又は自宅等の確実に連絡が取れる電話番号を記入してください。</p> <p>「電話番号2」欄には、電話番号1に記載した連絡先以外で日中に連絡が取れる電話番号があれば、該当する項目を○で囲んだ上、電話番号を記入してください。</p> <p>「メールアドレス」欄には、携帯電話、スマートフォン又はPC等、連絡の取れる電子メールアドレスを記入してください。メールアドレスがない場合は、記入は不要です。</p> <p>【記入例】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>⑯連絡先欄</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">電話番号1</td><td style="width: 85%;">(090) ○○○○ - ○○○○</td></tr> <tr> <td>電話番号2 (上記以外)</td><td>(03) △△△△ - △△△△</td></tr> <tr> <td>メール アドレス</td><td>abc@defg.hi.co.jp</td></tr> </table> </div>	電話番号1	(090) ○○○○ - ○○○○	電話番号2 (上記以外)	(03) △△△△ - △△△△	メール アドレス	abc@defg.hi.co.jp
電話番号1	(090) ○○○○ - ○○○○						
電話番号2 (上記以外)	(03) △△△△ - △△△△						
メール アドレス	abc@defg.hi.co.jp						

<p>⑯ 収入印紙貼付欄</p>	<p>受験手数料として、21,000円分の収入印紙（現金・郵便切手・都道府県発行の収入証紙等は不可）を枠内に貼り付けてください。</p> <p>収入印紙の枚数は4枚以内とし、貼り付けるときは、剥がれないようにしっかりとのり付けし、点線枠内からはみ出さないように注意してください。</p> <p>金額は過不足のないように注意してください（金額が不足している場合、超過する場合も出願期間内に補正が完了しなければ不備願書として受理しません。）。また、<u>消印はしないでください</u>。</p>
------------------	---

【受験願書記入例】

司法大学大学院を卒業し、現在会社員で、受験者IDを持っている場合

令和8年 司法試験予備試験受験願書

この受験願書の記載事項は事実に相違ありません。

(姓) フリガナ (カタカナ)	シホウ	(名) ノゾミ
①氏名	司法	のぞみ

(姓) フリガナ (カタカナ)	ホウム	(名) ノゾミ
②旧氏名	法務	のぞみ

(姓) フリガナ (カタカナ)	ホウム	(名) ノゾミ
③通称 又は旧姓	法務	のぞみ

④本籍地 又は国籍	コード 5 3	元号 H	年 0	月 1	日 0 3 2 8
⑤生年月日	コード 2	コード 0 3	訂正印不要	⑥性別	⑧受験者ID 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1

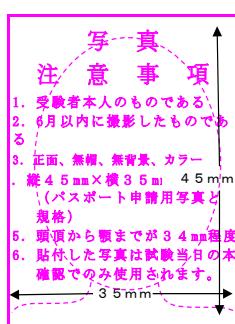
※ 受験者IDを記載した方は住民票の添付は不要です。

⑦学校名 司法大学大学院	⑨最終学歴 学歴コード 2 3	※ 法科大学院名コードは学歴コードが「21」から「26」の方のみ記載してください。 法科大学院名コード 1 2 3 4
-----------------	-----------------------	---

⑩希望試験地 コード 8 0 9	※ 希望試験地コードは必ず受験案内等を参照し、間違いのないよう記入してください。	⑪選択科目 コード 1 0 1	101 倒産法 102 租税法 103 経済法 104 知的財産法 105 労働法 106 環境法 107 国際関係法（公法系） 108 国際関係法（私法系）	⑫受験特別措置の希望 コード 1
------------------------	--	-----------------------	--	------------------------

※ 記入誤りによる試験地及び選択科目の変更はできません。間違いのないよう記入してください。

⑫写真貼付欄



⑬現住所（郵便物送付先住所）欄

〒 1 0 0 - 8 9 7 7
住所 東京都千代田区霞が関1-1-1
司法アパート 101号室
氏名 法務 のぞみ 様

⑭連絡先欄

電話番号1 (0 9 0) 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇
電話番号2 (上記以外) (0 3) △△△△ - △△△△
メール アドレス abc@defg.hi.co.jp

※ 上記住所欄に記載した文字をそのまま宛先として使用します。
※ 郵便番号は必ず記載してください。

⑮収入印紙貼付欄 ↓の点線枠の外には、印紙を貼らないでください。

収入印紙 6千円分	収入印紙 6千円分	収入印紙 5千円分	収入印紙 4千円分
21,000円分の収入印紙を4枚以内で、点線枠内に貼り付けてください。 過不足のないようにしてください。 消印はしないでください。			

※ [] ~ []

※ 以下の欄には何も記載しないでください。

※事務処理欄	□ 全体確認
□ 写真貼付確認	□ 受験手数料確認
□ 住民票確認	□ 受験特別措置確認
□ 氏名漢字変更確認	□ 受付不備取込